

No.10 公益社団法人青森県栽培漁業振興協会

1 法人の概要

(平成 25 年 6 月 4 日現在)

代表者職氏名	代表理事 木浪 昭	県所管部課名	農林水産部水産局水産振興課
設立年月日	昭和 62 年 4 月 1 日	運用資産	801,428 千円 ※運用資産930,536千円のうち、公益社団法人移行前に保有していた基本財産相当額を記載
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称		金額
	青森県		270,000 千円
	沿岸市町村 (22)		270,000 千円
	漁業協同組合等 (52)		261,428 千円
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	18名	1名
	監事	3名	0名
	職員	13名	7名
			県OB 1名
業務内容	水産動植物の種苗の生産、配布及び放流、水産動植物の種苗生産技術の研究開発、栽培漁業の振興に関する調査研究等		
経営状況 (平成 24 年度)	経常収益	221,711 千円	(その他参考)
	経常費用	194,634 千円	県からの補助金
	当期経常増減額	27,077 千円	15,107 千円
	当期一般正味財産増減額	27,077 千円	県有施設使用料に係る減免試算額
			18,655 千円
			県からの受託料
			4,661 千円

2 沿革

漁業を取り巻く内外の厳しい諸情勢のもとにあって、本県漁業の 21 世紀に向けた飛躍的な発展を図るためには、本県沿岸・沖合海域を最大限に利用した「つくり育てる漁業」を積極的に推進することが最も重要な課題であった。

そこで、沿岸漁業の中で主要な魚種であるヒラメについて、県、市町村、漁業団体、漁業協同組合及び漁業者が一体となって栽培漁業化を進めるため、昭和 62 年 4 月に当法人が設立された。

当法人は、全国初の試みとして、県、市町村及び水産業界が 3 分の 1 ずつ出資するとともに、漁獲金額の 3 パーセントを漁業者が負担し、運営費に充てるといった協力体制で発足し、栽培漁業の全国的モデルとなった。

平成 13 年 11 月からは、財団法人青森県栽培漁業公社のアワビ栽培事業を引き継ぎ、アワビの種苗生産及び配付を併せて行っている。

なお、当法人は、平成 22 年 8 月から公益社団法人へ移行した。

3 法人を取り巻く現状

当法人は、ヒラメやアワビなどの種苗を安定的に生産し、本県の栽培漁業の中心となっている。特にヒラメについては、平成2年度以降、青森県水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画において目標としている年間200万尾前後の種苗生産及び放流を行っており、その結果、ここ2年は下回っているものの、概ね毎年1千トンを超えるヒラメの漁獲量を確保し、国内で最もヒラメ栽培漁業の成果を上げた県として評価されている。

当法人では、平成19年度から県からの人件費補助等の支援を受けず、また、震災による施設被災や種苗・稚貝被害への対応をしながら、経営の自立・独立化を達成しているところであるが、事業実施の財源として、超低金利下において一定の運用益を確保するため、運用資産の大半を仕組債等により運用していることから、そのリスク管理が課題となっている。

4 点検評価結果

当法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) 経営基盤強化に向けた取組の推進

ア 法人の対応

これまで、給与の削減、事務費の削減などの経費節減策のほか、ヒラメ負担金の見直し、種苗の販売単価の引き上げ、新魚種の生産による収入確保策を継続して実施し、考えられる取組を最大限実行している。

しかし、種苗生産は生物生産特有の不安定性を内在しており、また、近時は、ヒラメの漁獲量が1千トンを超え、漁獲量に連動する負担金収入が減少するなど、収益において厳しい状況にあり、安定運営・安定生産を目指し取組を進めているところである。

【参考：経常収益の状況】

(単位：千円)

年 度	特定資産運用益	事業収入（種苗販売）	負担金収入	その他	経常収益合計
平成24年度	61,955	91,929	40,278	27,549	221,711
平成23年度	52,005	84,315	48,426	44,408	229,154

イ 委員会の意見等

当法人の経営は、収益面では、自然環境や経済情勢という外部的要因に影響されることが多く、特に、震災による施設被害や種苗・稚貝の減少、近時のヒラメ漁獲量の減少による負担金収入の減など、現在、当法人を取り巻く経営環境は厳しい状況にある。その中で、県からの人件費補助などの支援を受けず、経費節減の取組などにより、経営の自立・独立化のための積極的な取組を進めている点は評価できるものである。

一方で、栽培事業を実施するために、リスクのある資産運用への依存を強めている傾向にあり、特定資産の運用益が収益の3割程度を占める状況になっている。このことは水産動植物の種苗等の生産を主たる事業とする法人として、望ましい状況とは言い難く、運用益に大きく依存する経営体質を改善することが必要である。これに向けて、県・漁業者と収益に見合う栽培事業のあり方などについて密接に連携・協議を行いつつ、近時増加してきている新魚種の一層の収入増を始めとした事業収入の増加に向けた取組を着実に進め、経営基盤の強化が図られることを望むものである。

(2) 資産の運用リスク管理の徹底

ア 法人及び県の対応

(7) 法人の対応

運用資産約9億3千万円のうち約7億9千万円を債券で運用しているが、その運用に当

たつては、資産管理責任者、運用対象債券、運用手続等を定めた「債券運用規則」を整備し、3千万円以上の債券を売買する場合は、証券会社も同席させた上、理事会において債券内容を十分検討して決定している。また、3千万円未満の場合は、代表理事と業務執行理事が債券内容を吟味し代表理事が決定しているほか、債券の運用状況については、毎理事会において報告することとしている。運用の大半を占める仕組債については、現在のところ顕在化しているリスクはない。

【参考：運用資産の状況】

(単位：千円)

年 度	投資有価証券	(左のうち仕組債)	定期預金	普通預金	運用資産合計
平成24年度	792,799	599,800	111,000	26,738	930,536
平成23年度	723,365	599,800	112,000	73,628	908,993

(イ) 県の対応

ヒラメ栽培事業の当初計画では、負担金と基金運用益で賄うこととしていたが、魚価や金利の低迷により、経費節減などを実施してきているものの収支は厳しい状況にある。ただし、こうした背景を考慮しても、基金による運用を安定的に行うためには、元本割れのリスクを伴う仕組債での運用割合が高いことについて、できる限り早期に改善すべきものと考え、理事会において注意を喚起しているところである。

イ 委員会の意見等

当法人が運用する仕組債は、運用資産全体の6割以上を占める状況となっている。現時点における運用状況を見ると、当面、元本割れなどが生じる恐れは少ないと考えられるが、為替変動などによる運用益の減少や元本割れといったリスクは皆無ではなく、私立大学などにおいて、多大の損失を被るケースが報道されているところである。

当法人において、栽培事業の積極的な実施のためにはできるだけ多くの運用益を確保することが必要であるとの実情は理解するが、そもそも運用資産には設立時における県、市町村の出資した公金が含まれており、資産運用に当たっては、リスク管理を慎重・厳格に行う必要があることから、今後、県などと協議しながら、より確実でリスクの低い運用手法について検討していただきたい。

(3) 次世代の人材育成・技術継承

ア 法人の対応

当法人では、量産化の目途がついた魚種について県の技術を引き継ぎ大量種苗生産及びそれに伴う技術開発を行っており、研修会や各県の技術者が参加する技術検討会等の研修会に出席し、スキルアップを図っているほか、実習体験者などの受入も行っている。

現在、職員13名のうち、50歳以上が12名となっているが、当法人規則を改正し、希望者全てを65歳まで再雇用することとし、現職員の雇用継続による技術の維持を図り、将来的には退職者の補充による技術継承を行っていくこととしている。

イ 委員会の意見等

本県水産業における当法人の貢献度は高く、現状の技術力の維持は不可欠であるとする。経営状況に鑑み、早期に新規雇用を進めることは困難であるが、現在の職員構成は若年層が極めて少ない状況にあることから、円滑な技術継承を図っていくことを念頭に、中長期的な視点に立ち、適切に世代交代が図られるよう検討・準備していく必要がある。